

# JINKEN NO KAZE じんけんの風

2023 Summer  
夏号  
vol.45



宮崎県人権啓発センターだより  
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



こころ  
ハートによりそう、  
こころ  
ハートでよりそう

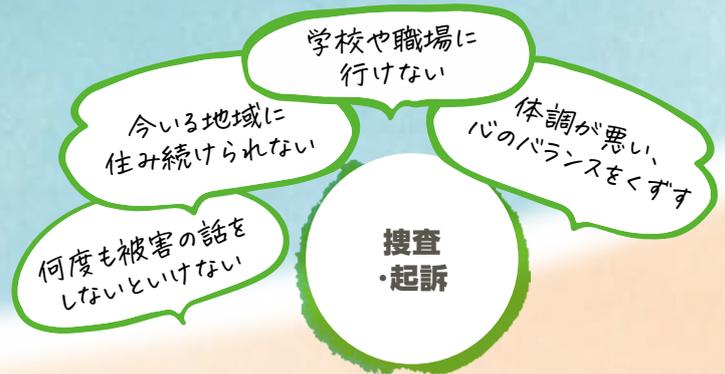
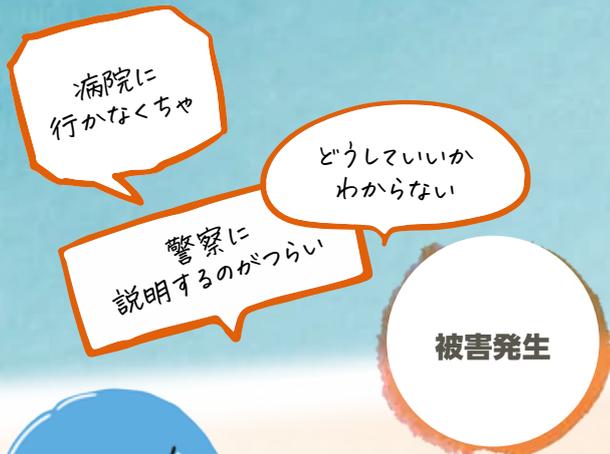
特集

## あなたと あなたの大切な人のために ひとごとじゃない、“わたしごと” 犯罪被害者等の人権と支援

宮崎県男女共同参画センターを 利用してみませんか？	3
多文化共生地域づくりをすすめよう！	4
正しい採用選考のお願い	5
「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内/ 事業報告/同和問題(部落差別)について考えよう	6

# あなたと ひとつごとじゃない、“わたしごと” 犯罪被害者等の人権と支援 あなたの大切な人のために

あなたやあなたの家族・友人が、ある日突然、犯罪にまきこまれてしまったら…。暴力、窃盗、交通事故、性犯罪——犯罪被害は、けっして特別なことでも他人事ひとつごとでもありません。被害にあった人に起こりうること、周りの人ができること、もしものときのために知りたいことについて一緒に考えてみましょう。\*犯罪被害者等とは…被害者本人とその家族や遺族のこと



犯罪被害にあった人は、突然、不慮の事態に巻き込まれて心と体がついていけないこともあります。それでも、警察や行政機関の手に追われたり、入院や通院を余儀なくされたり、さまざまなことがふりかかってくる。なかには誰にも話せず、一人で抱え込んでしまう人もいます。

### 電話・面接相談 1 2

全国の被害者支援センターをはじめ、警察や行政、医療機関などさまざまな公的・民間の相談窓口があります。

### カウンセリング 3

被害者支援センターでは専門家と連携して心の回復のためのカウンセリングを行っています。また、警察では大きな被害を受けた場合、カウンセリング料を公費負担する制度もあります。

### 犯罪被害給付制度

殺人などの故意の犯罪行為により亡くなった犯罪被害者の遺族または重大な被害を受けた犯罪被害者に対して給付金が支給されます。

## 被害にあった人は、長く、さまざまな困難に苦しめられます

誰にも言えない悩みを抱えていませんか？

### 公益社団法人 みやざき被害者支援センター

犯罪や交通事故の被害者が抱える不安や悩みの解決、普段の生活を取り戻すためのサポートを行う民間団体です。相談や専門家によるカウンセリング等を行っています。相談・支援はすべて無料、相談内容は秘密厳守なので安心です。ほんの少し、誰かに頼ってみませんか。

みやざき なやみなし  
相談専用電話 TEL. **0985-38-7830**  
月～金曜日(10:00～16:00)  
<https://www.miyazaki-shien.or.jp>



### 活動内容

- 1 電話・面接相談  
専門の支援員が相談を受けます。
- 2 法律相談 (毎月第2・4火曜日)  
弁護士による無料法律相談を行います。
- 3 カウンセリング (毎月第2・4木曜日)  
精神科医・臨床心理士による無料カウンセリングを行います。
- 4 付き添いなどの直接支援  
病院や法廷などへの付き添いなど直接的な支援を行います。
- 5 被害者グループへの援助  
被害者同士の交流場所の提供や活動支援を行います。

### その他の相談窓口

公益社団法人  
全国被害者支援ネットワーク  
☎0570-783-554(なやみはここよ)  
7:30～22:00  
(12/29～1/3までを除く)

性暴力被害者支援センター  
さぼーとねっと宮崎  
☎0985-38-8300  
月～金曜日9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)  
上記以外は、国の夜間コールセンターに電話が転送されます

日本司法支援センター 法テラス  
☎0120-079714(なくことないよ)  
9:00～21:00(土曜～17:00)  
(日曜日・祝日・年末年始を除く)

# 周りの理解とよりそい、とぎれない支援が必要です

裁判で  
犯人に会うのが  
こわい

以前の生活に  
戻れない

加害者が  
いつ出所するの  
かが気でない

マスコミ取材や  
他人のうわさ話が  
苦痛

裁判に  
時間をとられ  
職を失うかも

被害にあった側なのに  
理解されない



## 裁判

## その後

犯罪そのものによる直接的な被害（一次被害）に加え、心ないうわさ話やマスコミの取材などによる二次被害にも苦しめられます。精神的苦痛から職を失ったり、家庭崩壊につながることも。

### 裁判における被害者支援

4

証人尋問において被害者の負担を軽くするため、付添人をつけたり、被告人や傍聴席から見えないよう遮蔽したり、別室から参加するビデオリンク方式もとられています。

### 加害者情報の通知

加害者が刑務所に入った場合、処遇状況や出所情報を被害者等に知らせる制度があります。

### 自助グループ

5

同じような被害にあった人たちが支え合い、励まし合う自助グループ。つらい体験を語り合ったり、情報交換することで、精神的回復にもつながります。

66

## みんなが笑顔をとりにどせる社会に

犯罪被害にあった人が心に受けた傷は、完全に癒えることはないのかもしれませんが、被害者によりそい、二次被害をできるだけなくすことは、あなたとわたしにできることです。“自分ごと”としてみんなを支えあい、犯罪被害者やその家族が安心して暮らせる社会にしていきたいと思います。

99

### 身近な人が被害にあったら…

### あなたとわたしにできること

- 一緒にいる、よりそう
- 話にていねいに耳をかたむける
- 気持ちを尊重する、肯定する
- 詮索しない、他言しない
- 買い出し等のサポートをする
- 勤務や休暇に配慮する

「がんばって」「忘れたほうがいいよ」などの励ましは、かえって傷つけることもあります。相手の気持ちによりそった言葉かけが大切です。

参照/全国被害者支援ネットワーク HP、政府広報オンライン HP

### VOICE

## “一人で悩まないで” 尊厳と暮らしを守るために

みやざき被害者支援センター 専務理事 池田 孝さん

被害に遭われた方々は、二次被害に苦しめられたり、困窮に陥ってしまうなど、それまでの生活が一変してしまいます。被害後に自分自身を責めてしまう人も多くいます。そうした困難から少しでも回復し、日常を取り戻せるようお手伝いをしています。一人ひとり、またその時々によってニーズは変わってきます。当センターでは、警察や裁判所に付き

添ったり、医師や法律家などの専門家へつなぐなど、途切れない支援を行っています。被害に遭われた方への声かけは、とてもむずかしいものです。悩んでいる方がいたら、ぜひ当センターをご紹介ください。今の時代、いつ誰が犯罪にまきこまれるかわかりません。相手の立場になって考え、みんなが住みやすいまちにしていけたらと思います。



# 男女共同参画センター を利用してみませんか？

家庭や学校、職場、地域の中で、  
何となく性別によって役割を決めたり、選択の幅を狭めていることはありませんか？

場面	性別による優遇状況					回答割合	
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	どちらともいえない	無回答
家庭生活の場	9.5	34.5	35.5	4.3	10.7	4.8	44.0
職場	9.3	35.0	29.1	5.0	11.7	9.2	44.3
学校教育の場	1.6	14.1	53.0	2.4	18.4	10.2	15.7
地域社会（町内会・自治会など）	7.2	32.3	32.9	3.7	16.8	6.9	39.5
政治の場	27.3		39.7	14.9	0.5	10.4	7.0
法律や制度の上	9.9	30.6	30.2	4.7	16.0	7.4	40.5
社会通念・慣習・しきたりなど	17.9	48.5	14.7	1.9	10.2	6.8	66.4
社会全体	10.6	51.9	15.2	2.8	13.2	6.0	62.5

資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（令和2年度）

県が令和2（2020）年度に実施した「男女共同参画づくりのための県民意識調査」では男女が平等であると感じている人の割合は15.2%にとどまっています。

生活の様々な場面で男性が優遇されていると感じている人の割合が高く、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」では、7割弱の人が男性優遇と感じているという結果でした。

URL <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodan-danjo/kurashi/jinken/20210311191553.html>

誰もが性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」であれば、生活がより豊かで爽やかなものになるはず。

宮崎県男女共同参画センターは、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重される「男女共同参画社会」づくりのため

の県の施設です。

「男女共同参画」について一緒に考えてみませんか？ぜひ、お気軽にご利用ください。

一人ひとりの意識を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会に変えていきましょう。

## 宮崎県男女共同参画センターでは...

- 講座やイベントを実施しています  
**オンライン講座や一時保育つき講座を多数開催しています**
- 図書やDVDを貸し出しています **無料 利用登録簡単**
- 活動や仲間づくりのお手伝いをしています
- 相談を受け付けています **無料 秘密厳守**

### 総合相談 電話/面接（要予約）

相談室専用電話：0985-60-1822  
**【受付時間】** 月～金曜日 9時～17時  
 土曜日 9時～16時半 ※祝日、年末年始を除く  
 メール相談専用アドレス：soudan@mdanjo.or.jp  
 ホームページで利用規約をご確認いただきご利用ください。

### 専門相談 面接（要予約） 総合相談の後にご予約をお受けします

「法律相談」（弁護士）  
 「こころとからだ相談」（臨床心理士や助産師等）

### 女性のつながりサポート相談 生活や仕事に関する相談窓口です

相談室専用電話：0985-29-8544  
**【受付時間】** 月～土曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く



キッズスペース



図書スペース

## 宮崎県男女共同参画センター

**【開館時間】** 月～金曜日 9時～17時半 土曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く  
 宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館1階 電話：0985-32-7591

- HP <https://www.mdanjo.or.jp/>
- Facebook <https://www.facebook.com/miyazakidanjo>
- Twitter <https://twitter.com/miyazakidanjo>
- LINE アカウント @246dcjzr
- Instagram アカウント m\_p\_genderequality\_center



ぜひ、友だち追加をお願いします。

\*県男女共同参画センターを運営する指定管理者「特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構」では、生理用品の配布を行っています。必要な方はぜひセンターにお越しください。



# 多文化共生地域づくりをすすめよう!

宮崎県では、様々な産業分野で活躍する多くの外国人の方々が生活しており、国籍に関係なく誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめていく必要があります。

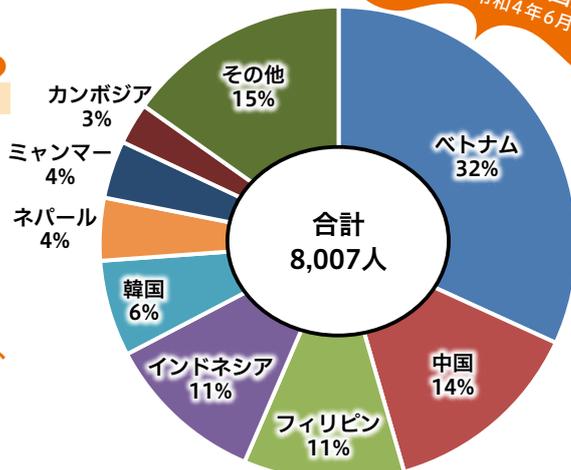
地域に住む外国人と日本人が、言語・文化・生活習慣・価値観などの違いを認めあいながら、ともに地域の一員として協力しあう「多文化共生地域づくり」について考えてみましょう。

宮崎県の在留外国人数  
(国籍別 令和4年6月末)

## 「やさしい日本語」をご存知ですか?

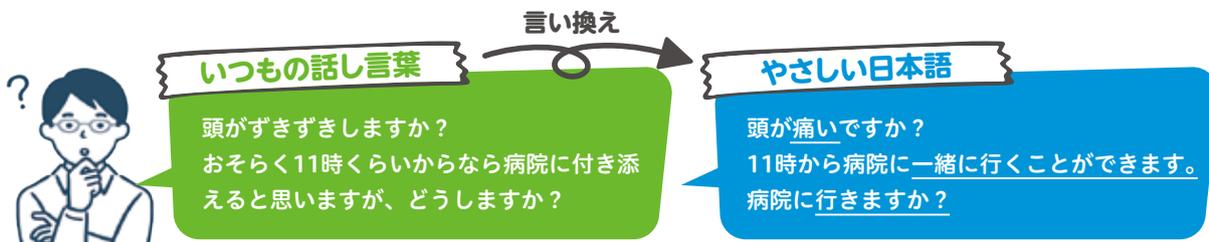
あなたの地域に住んでいる外国人について、  
「日本語が通じないからコミュニケーションが取れない」  
「英語で話しかけなければいけない」と思い込んでいませんか?

実は、県内在住の外国人の多くは、  
母語が英語ではなく、仕事などの目的で日本語を学んでいるため、  
英語よりも「やさしい日本語」の方が理解しやすい方々です。



## 「やさしい日本語」とは…

日本人が日常的に使う日本語よりも、簡単で分かりやすい日本語のことです。  
外国人だけでなく、子どもや高齢者、障がいのある人などのコミュニケーションでも役立ちます。  
「はっきり言う」「さいごまで言う」「みじかく言う」の「ハサミの法則」を基本として、難しい言葉をやさしく言い換える、あいまいな表現をしない、理解度を確認しながらゆっくり話す、などの工夫をします。



「やさしい」には、「易しい」(簡単)と「優しい」(思いやり)の両方の意味が込められています。  
思いやりの心で、お互いの人権を尊重し合うコミュニケーションを取ってみませんか?

やさしい日本語について  
詳しく知りたい!

### 宮崎県国際プラザ

関連図書の貸出しを行っています。  
やさしい日本語だけでなく、多文化共生や異文化理解、国際交流など、2,000冊を超える図書を取りそろえています。



外国人住民支援に関する  
情報を知りたい!

### みやざき外国人サポートセンター

県内に住む外国人のための相談窓口です。  
22言語に対応しています。

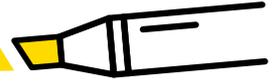


### ひなたにほんごナビ

日本語教育に関する情報をまとめた  
ポータルサイトです。



# 正しい採用選考のお願い



## 正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことでは「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄において重要な要素となります。

偏見や先入観、慣習で採用選考が行われていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

## 正しい採用選考のために

### 応募要件・採用基準は

「女性だから・男性だから」「障がいがあるから」などで決めつけていませんか？  
条件に合う人が誰でも応募でき、採用されるようになっているか確認しましょう。



- 応募条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

### 情報の収集は

例えば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「思想・信条」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはずですが、職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。



- 新規高卒者に対して「全国高等学校統一用紙」以外の用紙を使用させていませんか。\*
- 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
- 「なんとなく」や「これまでの慣例」で unnecessary 健康診断をしていませんか。

\*参考 新規大学等卒業予定者は「新規大学等卒業予定者用標準的事項等の参考例」及び「厚生労働省履歴書様式例」を参考にした応募用紙、その他の求職者は「厚生労働省履歴書様式例」の使用を推奨しています。

### 面接では

事前に質問内容の打ち合わせを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。



- 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
- 面接官の選任は適切ですか（面接技術・観察力が優れている、偏見がない、感情に左右されない等）。

## 公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在、多くの企業のみなさまに「公正採用選考人権啓発推進員」を選任いただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくお願いします。

お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課 TEL 0985-26-7105 FAX 0985-32-3887  
宮崎労働局職業安定部職業安定課 TEL 0985-38-8823 FAX 0985-38-8829

## 「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内

宮崎県では、県民の皆様に、ハンセン病問題について正しい知識を持ち、理解を深めていただくため、国立療養所星塚敬愛園のご協力をいただき「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しています。

この事業は、療養所に在園しているハンセン病元患者の方に、学校や各種団体において、ご自身の体験に基づいて講演をしていただくものです。

県が窓口となって、講師派遣の手続きや日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演の場において、ぜひご利用ください。

**講師** 国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）在園者

**講師謝礼** 不要

**派遣対象** 学校や各種団体が企画するハンセン病講演会

**送迎** 不要

お問い合わせ：宮崎県福祉保健部健康増進課 がん・疾病対策担当 TEL.0985-26-7079 FAX.0985-26-7336

### 事業報告

県では大学や民間団体、スポーツ組織と連携した人権啓発イベント・研修を実施しています。令和4年度は、次の取組を行いました。

#### 九州保健福祉大学

(2024年4月より「九州医療科学大学」に名称変更予定)

#### ヤングケアラー～現状の課題と展望～

ヤングケアラー（ケアラー）の現状や支援活動の在り方についての講演に加え、「宮崎県子ども・若者総合相談センターわかば」の活動状況報告、当事者の講演、支援の実状についてのパネルディスカッションを行いました。



九州保健福祉大学

#### 青島太平洋マラソン



青島太平洋マラソン

青島太平洋マラソン大会当日、ブースを出展し、啓発資料を展示・配布するほか、人権啓発CM音声を場内放送しました。

また、啓発広告掲載の大会広報誌を参加者に、完走者に完走賞用バッグを配布し、高校生ボランティアのネームシールに啓発広告を掲載しました。

その他の大学や民間団体、スポーツ組織との連携事業の内容や今年度の事業内容については、人権ホームページをチェック！



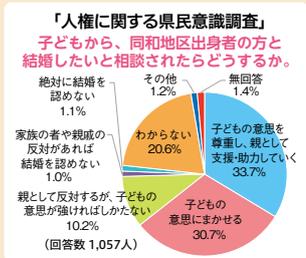
### 同和問題(部落差別)について考えよう

#### Q 同和問題(部落差別)とは？

A 同和地区や被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるということを理由に、様々な差別を受けることがあるという、重大な人権問題です。

#### Q 同和問題(部落差別)はまだ解決していないのですか？

A 根拠のない差別や偏見に、今も苦しんでいる人がいます。例えば結婚については、憲法では「両性の合意のみに基づいて成立」とうたわれていますが、2022(令和4)年9月に



県が実施した「人権に関する県民意識調査」の結果では、「子どもから、同和地区出身者の方と結婚したいと相談されたらどうするか」という調査項目で、「認めない」「反対する」といった否定的な意見が合計で12.3%となっています。このことは、同和問題（部落差別）が、決して過去の問題ではなく、現在も続いている問題であることを示しています。

#### Q 同和問題(部落差別)を解決するためにはどうすればよいのですか？

A 私たち一人ひとりが同和問題（部落差別）を正しく理解するとともに、身近な生活の中（家庭、職場、地域社会）で、人権尊重の意識を高めることが大切です。

県では啓発冊子「人権・同和問題の正しい理解のために」を作っています。詳しくはこちらをチェック。



# 宮崎県人権啓発センターのご案内

宮崎県人権啓発センターでは、企業での研修や学校での授業などに使える  
人権のDVD・図書の無料貸出も行っていきます。  
作品や図書の選定でお悩みでしたら、専門の職員が相談に応じます。まずは一度お越しください！



## コミックコーナー

大人気コミック「ゴールデンカムイ」も全巻揃っています！



## DVDコーナー

人権に関する作品を多数取り揃えています！



## 学習スペース

一人用机もあります。

## 貸出しオススメランキング

順位	本	DVD
1	ゴールデンカムイ (ヤングジャンプコミックス)	よかったら“想い”を聴かせて ～自分も相手も大切にするために～
2	リエゾンー子どものこころ診療所ー (モーニングコミックス)	アンコンシャス・バイアスをなくそう 無意識の偏見のない誰もが安心して働ける職場をめざして
3	トランスジェンダーの私が悟るまで	あなたの笑顔がくれたもの ～周りから見えにくい障害・生きづらさ～

## 人権啓発イベント等も実施しています！

イベント名	内容	開催日	時間	開催場所
「娘は戦場で生まれた」 上映会&トークセッション 「宮崎で種をまく国際協力・支援」 (トルコ・シリア大地震における被災地支援)	難民たちが置かれる窮状について映画と講演から学び、草の根支援の可能性についてトークセッションを行う。	7月29日(土)	13時～16時	宮崎国際大学 国際交流センター
人権の時代背景に見る音楽の歴史	現代社会における人権の課題とその歴史的背景を、その節目節目を代表する音楽を通して考える。	8月11日 (金・祝)	13時～ 15時15分	宮崎県庁 5号館1階

その他のイベント等については、人権ホームページ等に随時掲載します！  
Instagramではフォトコンテストを開催します！

詳細は宮崎県人権ホームページや  
Instagramをチェック！



人権ホームページ



Instagram

## 宮崎県人権啓発センター

(宮崎県人権同和対策課内)  
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号  
県庁8号館6階(1階に物産館がある建物です)  
電話 0985-32-4469  
FAX 0985-32-4454  
メール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



下記QRコードより  
アンケートにご協力ください

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で5名の方に、人権啓発グッズを進呈いたします。

